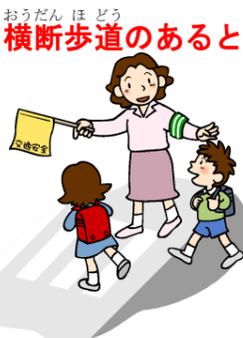


# 令和3年度『諸小生活のきまり』

きまりを守ることは、自分の命や人の命を守ることにつながります。きまりを守って楽しい小学校生活を送りましょう。

## 登下校時

- 通学班で登校しましょう。
  - 決められた通学路を通りましょう。
  - 道路の右側を一律で歩きましょう。歩道のあるところは歩道を歩きましょう。
  - 黄色い帽子をかぶりましょう。
  - 午前8時10分までは、教室に入りましょう。
- 道路を横断するときは、必ず左右の安全を確かめてからわたりましょう。横断歩道のあるところでは、横断歩道を渡りましょう。
- 出会った人には、元気よくあいさつをしましょう。
- 下校班で下校しましょう。時刻を守りましょう。
  - 完全下校時刻 … 午後3時40分（木曜日は、午後3時10分）
  - 帰宅時刻 … 午後5時00分（11月～1月は、午後4時30分）
- 下校時は、寄り道をしたり畑などに入ったりしないようにしましょう。
- 知らない人の誘いには、絶対にのらないようにしましょう。（イカのおすし）
- 小学生らしい身なりや髪型で登校し、髪が長い児童は、きちんと留めましょう。
- 髪を染めたり、化粧やアクセサリをしたりしないようにしましょう。



## 学校生活

- 名札、ハンカチ、ティッシュはいつも身に付け、きちんとした身なりをしましょう。
- 廊下や階段は、静かに右側を歩きましょう。
- 学習時は、「学習の約束」を守りましょう。
- 業間休みや昼休みは、決められた場所で遊びましょう。
  - 業間及び昼休みに「サッカーコート・遊具」を使える学年



	月	火	水	木	金
業間	1, 2, 3年生だけ				
昼休み	ノーサッカーデー	4年生	ノーボールデー	5年生	6年生

※曜日変更の際は、変更の日課で行う。

- 遊具は、低学年のみ使用
  - 業間休み、高学年はサッカーコートには入らない。ボールを使用しない。
  - 昼休み、低学年はボールを使用しない。
- 遊んではいけない場所では、遊ばないようにしましょう。
    - 体育館周辺の通路、玄関前、ロータリー内、駐車場、体育館の裏側、プールの南側、外トイレ、体育小屋、体育館前倉庫、植え込み、物置の周り
  - 配膳室西側は通行しないようにしましょう。
  - 体育館には、許可なしには入らないようにしましょう。
  - そうじの時は、赤白帽子をかぶり、身軽な服装になりましょう。
    - そうじの時のきまりを守りましょう。
      - 始めと終わりのあいさつをする。
      - 窓やカーテンを開けて、空気を入れ換える。
      - だまっで行う。（無言清掃）
  - ベランダには、先生の許可なしには出ないようにしましょう。
  - 給食後は、歯をみがきましょう。
  - 学習に関係ないものは、持ってこないようにしましょう。
  - 図書室では、静かに読書を楽しみましょう。



## その他

- 出かけるときは、必ず家の人に、「いつ・どこへ・誰と・何時に帰る」を伝えましょう。
- 交通ルールを守りましょう。飛び出しは、絶対にしない。
- 不審者対策のため、休日や夜間の外出は、できるだけ大人としましょう。
- 自転車に乗るときは、自転車の整備をしっかりとしてからヘルメットをかぶって乗りましょう。
- 自転車に乗るときは、高学年（5～6年）は三和地区内、4年は諸川小学区内（ふれスポ、さんさん館は可）、低学年（1～3年）は家の庭や公園を乗るようにしましょう。それ以外の時は、家の人と一緒に出かけましょう。
- 道路では、絶対に遊ばないようにしましょう。
- 危険な遊びは、絶対にしないようにしましょう。
- 危険な場所には、絶対に行かないようにしましょう。
  - 川や池、空き家、建築現場、工事現場、駐車場など。
- ゲームセンター、大型店、カラオケボックス、飲食店などには、子供だけでは絶対に行かないようにしましょう。
- 欠席、早退、遅刻をする時は、リーバーまたは電話で必ず学校に連絡しましょう。

